

## 袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	平成27年11月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	平成27年11月30日（月）午前9時00分
会 議 時 間	午前9時から午前11時35分まで（2時間35分）
場 所	袋井市役所301会議室
出 席 者	前嶋康枝 委員長 豊田君子 委員 伊藤静夫 委員 上原富夫 委員 <span style="float: right;">（計：4人）</span>
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	鈴木典夫 教育長 西尾秀樹 教育部長 早川俊之 教育企画課長 加藤貞美 学校教育課長 久野芳久 生涯学習課長 乗松里好 すこやか子ども課長 白畑信任 袋井図書館長 大場義孝 中部学校給食センター所長 鈴木善之 教育企画課課長補佐 <span style="float: right;">（合計：9人）</span>
会議に付した 事件	別紙「平成27年11月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

## 平成27年11月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成27年11月30日（月）午前9時開会

場所：袋井市役所 3階 301会議室

### 会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

日程第4 教育部月例事業報告

日程第5 議 事（会議に付すべき事件）

（1）協議事項

協第37号 袋井市教育情報化推進計画について

（2）報告事項

報第97号 平成28年度 当初予算にかかる教育委員会の基本方針・取組事項について

報第98号 平成28年度 子ども健康教育支援事業について

報第99号 「袋井市子ども・子育て会議」委員の委嘱について

報第100号 平成27年度袋井市学力向上推進委員会〈提言〉への対応について

報第101号 指定学区外就学及び区域外就学の許可について

報第102号 平成27年度 袋井市一般会計補正予算(第5号 総務費)について

報第103号 公益信託西川金一・ゆり子図書助成基金からの寄贈品受納について

報第104号 公民館の活性化に向けたモデル事業の状況とコミュニティセンター化に向けて

日程第7 その他

（1）連絡事項

- ・徳育に関するアンケート結果について
- ・「新袋井フォーラム講座」のご案内 チラシ
- ・袋井名作映画祭 昭和のみずみずしいアイドルに会える日
- ・平成28年 袋井市成人式の開催について
- ・徳川家康と袋井ゆかりの武将・寺院展
- ・袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成27年12月号

（2）次回定例会等の予定について

12月教育委員会定例会 12月25日(金) 午後1時30分～  
(市役所302会議室)

（3）その他

日程第8 閉 会

## 平成27年11月 袋井市教育委員会定例会 会議録（要旨）

### 1 開会

#### ●教育委員長

それでは、ただ今から、平成27年11月袋井市教育委員会定例会を開会させていただきます。本日は、全員出席です。

### 2 会議録署名委員の指名

#### ●教育委員長

従前の袋井市教育委員会会議規則第17条第2項の規定に基づき、伊藤静夫委員及び上原富夫委員を指名します。

### 3 教育長の報告

#### ●主な報告事項

- ・臨時校長会(11月4日)
- ・魅力ある学校づくり調査研究事業浅羽中学校区研究発表大会(11月10日)
- ・幼稚園長会(11月12日)
- ・教育委員と民生文教委員との意見交換会(11月16日)
- ・教育委員等先進地視察研修(11月17日、18日)
- ・第3回市町教育委員会委員長・教育長会(11月25日)

### 4 教育部月例事業報告

#### ●教育企画課

- ・教育委員と市議会民生文教委員会委員との意見交換会（8月31日）
- ・教育委員等先進地視察研修

#### ●学校教育課

- ・授業改善推進校研修会(高南小)(11月4日)
- ・魅力ある学校づくり調査研究事業浅羽中学校区研究発表会(11月10日)
- ・授業改善推進校研修会(袋井北小)(11月17日)
- ・授業改善推進校研修会(周南中)(11月25日)
- ・小学生ラグビー教室(袋井南小)(11月26日)

#### ●生涯学習課

- ・自然観察教室(化石教室)(10月31日)
- ・青少年問題協議会(11月20日)

#### ●豊田委員

ラグビーボールは各学校にあるのですか。

#### ●学校教育課長

ラグビーボールをそれぞれの学校に分けたということは承知していません。スポーツ推進課がラグビーの開催決定により分けたか、学校で用意したかは把握していません。

●豊田委員

放課後子ども教室でラグビーボールを使った遊びをしようということで、一緒に子どもたちとやってみたのですが、ボールは普通前に投げるのが当たり前だと思っている子どもたちが多い中で、ラグビーは後ろにパスしなければいけないのでそれを子供たちが理解することはとても苦労しましたが、子どもたちの中で、どうすれば後ろにパスしてもらえるか子どもたちなりに考えていて、何回も練習して、最終的にゴールまで行けたことへの喜びがすごく大きくて、ラグビーをやっていくと今までと違う考え方になるので、刺激的で楽しくできたと思いますので、やっていくことはいいことかもしれないと思いました。

●上原委員

ボールを前に投げずに、真横もしくは後ろに投げながら前に進むという相反した動きをする中で、子どもの運動神経みたいなことは研ぎ澄まされるような部分もあると思います。併せて、ラグビーボールやアメリカンフットボールのボールの形は楕円形ですので、前に出たら前に行きますが、バウンドがかなり変わったり横にいたりとか、変化が制御できないおもしろさがあります。遊び用のラグビーボールなどは幼稚園や保育園などでなどで使うことは結構おもしろいと思います。遊びとして取り入れることはよいことかもしれません。

●教育委員長

今後、広まっていく可能性はありますか。

●学校教育課長

スポーツ推進課と来年度以降、検討していきたいと思います。

## 5 議事

### 【協議事項】

#### (1) 協第37号 袋井市教育情報化推進計画について

●学校教育課長

この内容については、8月の定例教育委員会で、一回報告をさせていただき、次に民生文教委員会で報告し、民生文教委員会では全員協議会にも諮るよう意見がありましたので、9月市議会の全員協議会に諮りました。そして、今回、11月定例教育委員会で最終報告をし、12月の民生文教委員会でも最終報告を行い、来年度に向けての計画として決定したいと考えています。9月の民生文教委員会の時に指摘をうけた内容については、大きく変更するところはありませんが、資料の6ページの4教育情報化推進計画の目的のところ、太文字で書かれている他の市町に先駆けて電子黒板付きプロジェクター、デジタル教科書等を整備することにしていきたいという内容をメインに記載してありますが、幼稚園や保育所等の教育情報化はどのように進めていくのかということについて議員から指摘がありました。幼稚園や保育所での教育情報化については、文科省や厚労省からは指示はされていませんが、幼稚園の教育課程の中でも表現活動においては電

子黒板やダブレット等の映像を上手く利用することが子どもたちの運動や表現の視覚化にも繋がっていくので、その点で検討していくということを記載し、追加しました。7ページですが、市長からICTを利用する中で、学力向上をもう少し意識したらどうかという話がありましたので、目標に「わかる授業」を実践し、学習内容の理解を高める。」のところを追加しました。あとは、大きく修正した箇所はありません。9月に報告した内容でとりまとめをしました。

#### ●上原委員

家庭学習に関して、凸版印刷との話しの中で、浅羽南小の3年生にタブレットを渡して家庭学習の効果を上げられないかという試みを行うということですが、実践を積んだ後、他校や他学年に展開をする計画は考えていますか。

#### ●学校教育課長

今回、凸版印刷からタブレットを活用した家庭学習の提案がありました。これは、平成26年度末の1月頃にも、一度、凸版印刷は、教科書会社である東京書籍と密接なつながりがあり、今まで蓄えてきた経験の中で、タブレットを活用した家庭学習についての提案がありました。前回は、どのように行うか先が見えていませんでしたので特にお応えしませんでした。今年になって、また、凸版印刷からシステム的にも向上しているし、他の自治体でも実証研究を進めてもらっているのをお願いしたいという話を再度もらいました。その点で、教育情報化の中で、私たちが求めているタブレットをどのように学校の中で活用していくかという視点では、凸版印刷の提案について興味もありましたので、取り入れていくことを考えています。上原委員のご指摘については、これからこれらをどのように利用していくかですが、タブレットを各学校に導入することは、まだ時間的に先になります。平成31年度もしくは平成32年度にコンピューター教室のコンピューターを可動式のものにしたり、これらとは別にグループ用の学習が出来るように各学校に40台のセットを導入することを考えています。それでも一人1台ということではありませんので、まだ先の平成35年度くらいに一人1台の計画が入っていますが、具体的に家庭学習で使用してみて、その良さが非常に成果として出てくれば、計画の中でも見直しを入れていきますので見直しをしてかつ財政課と話しをしていく発端にしたいと思っています。しかし、これを導入してみてすぐに計画の中に位置づけられるかという少し課題が残っていると理解いただければと思います。

#### ●上原委員

学校の教室で教わったことは、その時は何となくわかったというところで、家庭に帰ってもう一度見直せるときに、必ず正解がインプットされた道具を使って見直しをするということは、一番の利点だと思います。教室で先生から教わりながらタブレットを使うよりも、家庭で使うほうがずっと学力が上がりそうな気がしますので、将来もっと広範囲にICTを進めていくときには、学力の定着のためのタブレットは目標として家庭学習の充実を目指したほうがよいという印象があります。是非進めていただきたいです。

#### ●豊田委員

今回視察に行った学校で、学校のホームページの中にパスワードを入れて家庭学習が開けるシステムがありましたが、そのようなことは考えていないのですか。

#### ●学校教育課長

現在、コンピューター室に入れているドリル学習のコンテンツがありますが、それに

については、家庭においてインターネットに接続できる環境があれば、一人一人にIDが与えられていますので、利用しようと思えば利用できるような状況になっています。特に、学校に少し通えない状況の子どもにはこのようなIDを伝えて、家庭でもでき、ひまわりでも活用できる状態を作っています。インターネットの環境がすべての家庭にあるかというところでもないのがそこが1つ課題でもあります。上原委員が言われますように家庭学習では活用できますし、いろいろな塾や学習サービスの会社が宿題などをすべてインターネットやタブレットを無料で配付していることをやり出していますので一気に進むような感じがしています。

●上原委員

予備校が無料でタブレットを入学者に渡しているということを宣伝しています。

●教育委員長

浅羽南小のタブレットは、家庭学習のため家庭に持って行くのですね。また、ずっと1年間貸すのですか。

●学校教育課長

今、補正予算で計上している内容について説明します。タブレットをどのように利用してどのくらいの期間やるかという話がありましたが、浅羽南小の3年生62人を対象に、1月の始業式から3学期の終業式までの2ヶ月余りの期間でタブレットを使った家庭学習を行うという内容です。それぞれ子どもが家庭に持ち帰り、実際に自分で行い、それをまた学校に持ってくるとタブレットのスイッチを入れることによって学級の担任が教員のパソコンですべて認識できるようになっていますので、自動的に採点が行われて、子どもたちがどのくらい家庭で学習時間を費やしたとかどのようなところが出来て、どのようなところが間違っているかがすべて一括集計できるようになっています。子どもが自分の学習の進度に合わせてパソコンの中にソフトが入っていて、アルゴリズムのようなことが計算されていますので、それに従って自分が出来た、また、できなかったことによって次のプリントがタブレット上で用意されていますのでやればやるほど進められるという内容です。どうやって成果があるかを見ろかというところ、今回は、算数だけですが、凸版印刷が他の自治体でも研究をしていますので、凸版印刷が持っている評価テストのようなものを事前にやらせて、そして事後に同じような評価テストをやらせることでどの程度の優位さがでてくるかを確認する内容です。

●伊藤委員

宿題を与えるということですか。

●学校教育課長

単元の中でどのような授業があって、その後どのような確認テストをするかというかはシステム的に組み込まれていますので、それに従って小学校3年生の算数のこの単元が終わった段階で、このプリントというところを家庭学習でやってそれが段階的に進めるようになっているシステムです。

●伊藤委員

何教科くらいあるのですか。

●学校教育課長

今回は、算数だけです。

●教育長

このシステムは戻ることができますよね。その問題ができないと1つ前や2つ前に戻ることができます。

●教育委員長

ある学年だけがやりますが、それに対して、このシステムについて頭の中でイメージできるようにせめて浅羽南小学校の教員すべてがわかっているほうがよいと思います。

凸版印刷はもっとくれませんかね。

●教育長

規模を大きくすると、タブレットを取り上げられると思います。

●教育部長

モデル事業は、中規模程度のやりやすいところでやった上で、大きな学校や小さな学校でどうかということで、2クラスの浅羽南小学校を選んだことと学力的に確認したい事項がある学校ということだと思います。

●教育委員長

教員側も子ども側も使い方を熟知した上で、成果が上がるということを目指しているわけですから、使い方がわからないなどという理由はなしで、事前にやるべきことをやって子どもたちに与えて成果を上げてください。それが、3年後、4年後といった場合、子どもたちに不平等ですから、それが本当によければどんどん進めていけるように凸版印刷に言えるような状態にしてください。

●教育長

機械の技術やソフトは日進月歩ですので、これを凸版印刷にずっとお願いするかどうかわかりません。いろいろな会社に取り組んでおり、どのようなコンテンツかわかりませんが無料のところもあります。機種を何にするかという問題よりもソフトのほうが重要ですので今は特定の事業者にのめり込む必要はないと思います。

●上原委員

家庭学習をしない子はできないと思います。勉強の仕方がわからないと思います。それをソフトの中で順番にやっていきましょうとリードしてくれるだけでとても違いがあると思います。

●教育長

幼児教育教材にベネッセの迷路シリーズというものがあります。それは、その子にあわせて系統図になっています。それを見るとかなわないと思います。

●教育委員長

教員がコミュニティーもやらないといけない、情報化もやらないといけないとなってきた、やりたいとなったならば、何か1つでも捨てていくものがないと教員のやる気にかかっている感じがしますので、捨てていくものがあるといいと思います。

●学校教育課長

言われるとおりだと思います。予算で言いますが、来年度、魅力ある学校づくり事業をすべての中学校区で組織化していきたい、コミュニティースクールを全校で実施する、小学校の約半数に電子黒板付きプロジェクターを入れて、何もかも新しいことに取り組みのかとその点では胸が痛い話ですが、すべてについて組織だってすべてが関連しているということで、魅力ある学校づくりも今までやったことに新しいことを入れること

ではなくて、今までやっている授業とか学級集団づくりを少し視点を変えて小中が連携してやれるようなマネージメントを入れるという点では、現場自体にすごく負荷をかけるものではないと思います。コミュニティースクールも教員が頑張っている部分をいかに地域の人にボランティア的に支えてもらえるかという学校の応援団ということでコミュニティースクールが入っていると捉えるように思っています。ICTについては、少しでも先生方の授業の負担を減らすということで考えていますし、校務支援ソフトも入れて事務軽減化を図ります。私たちも説明の仕方を間違えてはいけないと思っています。すべて教員が少しでも子どもと向き合って一生懸命やれる環境をつくっていきますよということに理解させていきたいと思っています。

●教育委員長

そのように思います。これらをやるととても時間がもてる、また、楽しくできるというところに持って行っていただきたいと思います。視察した志津小学校では、情報化推進委員が毎年違う人が推進員になって進めているという話がありましたが、これはいいことだと思いました。

●伊藤委員

志津小学校では、先生方が生き生きして、生徒は授業が楽しくなるという言葉がありました。これが結論だと思います。6ページに書かれている基本方針3つの目的だと思います。この目的を頭の中に入れてがんばってやっていただきたいと思います。

●豊田委員

今回の視察では、志津小のようにいい面もあり他の学校では改善点もありましたが、志津小のように子どもたちが生き生き学べるようになったらいいと思います。

●学校教育課長

視察した志津小学校で見たことは本当に参考になることがたくさんあったと思っています。三川小学校と笠原小学校で少しずつ進めています。12月8日に市議会議員に授業公開をしていきますので、教育委員の皆様にも日程をお知らせしますので、どのように授業が変わるのかを見ていただければと思います。笠原小学校は、一緒にやると少し混乱するかもしれませんので違う日に行います。1月ないし2月に入ってから行いたいと思っています。

●教育委員長

これからもっと袋井市の教育が楽しくなるように、学びがもっと楽しくなるような方向をもって袋井市教育情報化推進計画を進めていくようお願いします。

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

## 【報告事項】

- (1) 報第97号 平成28年度 当初予算にかかる教育委員会の基本方針・取組事項について



## ●教育企画課長

1では本市の教育理念「心ゆたかな人づくり」挙げました。2として教育理念に迫るための基本方針として「袋井の教育」同様5項目としました。3については、平成28年度予算編成に係る教育委員会の基本方針として4の8つの重点取組事項を掲げながら、これらを中心に別紙の主要事業体系のように事業を進めていきたいと考えています。この事業体系については、11月の予算要求を基に作成してあります。今後、予算査定を受けて変更になってくるものとなります。教育部の予算要求時の事業体系です。5の今後のスケジュールですが、予算査定を受けて2月教育委員会定例会、2月市議会に上程となります。また、2月の教育委員会定例会では「袋井の教育」の概要版を報告させていただき、ご協議をお願いします。「袋井の教育」については、資料を添付した完全版は例年どおり6月完成ということを予定しています。

それでは、教育部の主要事業体系を説明します。表の右上には表示区分を掲載してあります。教育理念の「心ゆたかな人づくり」を目指すために1の徳育の推進を全課で行い、それを通して人づくりをしていきます。2から5については各課の主な事業を掲載してありますが、各課が事業を行い心ゆたかな人づくりを目指していくものです。これ以降各課ごとに事業について説明します。

まず、教育企画課ですが、教育環境の充実ということで、新規事業が9、拡張事業が5、継続事業を3、記載しました。重複しますが、そのうち重点事業は7事業です。教育行政の円滑な推進ですが、小中一貫教育基本計画の策定を今年度は職員による研究会で行ってきましたが、来年度は、外部委員による委員会を設置して、基本計画として具体的な計画づくりに入りたいと思います。また、10年後、20年後の中長期を見据えた幼児教育及び学校教育の将来構想についても策定していきたいと思います。これは、小中一貫事業を踏まえたものとしたグランドデザインとしていきます。教職員の労働安全管理体制の整備については、来年度から教職員の健診事務等が県から市に移管されるということで、これらの事業に係る予算です。次に、教育環境の整備・充実ですが、学校や施設整備を行うものです。主なものとして、袋井北小学校と周南中学校の校舎増築事業では、基本設計を行う設計委託料です。袋井南中学校屋内運動場外壁工事は6,600万円余りで行います。また、周南中学校プールサイド改修工事、今井小学校交通安全対策事業ですが、これは体育館の北側に道路を通して交通安全対策をしていくというものです。小学校の防犯カメラ設置事業、いきいき健茶グリーン事業であります。これは中学校へ給茶器を設置する事業にかかる費用です。4中学校18台設置していくための予算要求です。AEDについては、購入からかなり経ちまして耐用年数も過ぎたということで更新していきます。3点目の学校給食の充実ですが、学校給食の充実とともに地産地消を推進する事業でありまして、全小学校を対象とした生産者との交流事業ですが、これは、体験学習、収穫学習などを通して生産者と交流してもらい、袋井で農産物がどんなものができているかなどを学習してもらうものです。地場産物活用のための保存用冷凍庫購入事業ですが、袋井市の農産物を加工して加工品を給食センターで保存して食材に使うための冷凍庫です。以下、食物アレルギーにおける保護者向け講習会、児童・生徒に学校給食や食育に関心を持ってもらうための給食メニューコンテスト開催事業なども行っていきたいと考えています。

## ●すこやか子ども課長

すこやか子ども課から説明します。子ども・子育て支援の充実ということで、今年度から始まりました子ども・子育て支援事業計画、来年度からはじまります第2次袋井市総合計画の中で「子育てするなら袋井市」ということをうたっていますので、子育てに關しての政策を展開していきたいと考えています。上から3項目については、徳育の部分で、心育て、意欲育て、体育でこれらを目標に幼稚園、保育所で徳育を進めていきたいと考えています。4点目の子育て支援の充実ですが、待機児童対策、地域の子育て支援については、保育園の待機児童対策、児童クラブの充実を重点的に進めていきたいと考えています。このうちの1点目の子ども・子育て支援事業計画実施計画の推進ですが、今年度実施計画を策定しますが、計画に基づく内容的な部分、細かな1つ1つの個別の実施計画を本年度策定して来年度から推進していきたいと考えています。2点目の民間認可保育所新設・移行への支援ですが、既に新たに認可保育所を建設したいという意向がある法人がありますので、新設に向けた支援、また認証保育所を經營されているところが認可保育所に移行するという話もありますのでこの支援もしていきたいと思ひます。3点目の小規模保育施設新設への支援ですが、これは0歳から2歳に特化した小規模保育施設になりますが、現在、本市の待機児童も0歳から2歳が多い状況ですので、待機児童対策ということもありますので、市内の法人が小規模保育の新設の意向もあり、それに向けての支援もしていきます。4点目は、既に教育委員会にもお諮りしました幼稚園の預かり保育ですが、来年度から実施していない3園を含めて15園全園で実施していきたいと思ひます。5点目の笠原認定こども園ですが、平成29年4月開園に向けて今年度設計を組んでいまして、皆さんには設計図を今年度中にはお示しさせていただきますが、来年度、園舎の建設工事等を進めて平成29年4月に開園したいと思ひています。次の公立幼保の統廃合の検討ですが、笠原こども園に続きましては、南地区に幼稚園と保育所が隣接していますので、南地区の幼保を含めた統廃合を検討していきます。次に、病児・病後児保育事業の新規実施事業ですが、少し保護者の皆さんからニーズがあります。病気の時のお子さんを預かってもらえる施設が必要だという意向もありますので、それについても市内の認証保育所から意向があり、それに向けて支援をしていきたいと思ひます。放課後児童クラブの充実と放課後児童クラブ専用施設整備事業ですが、平成29年に新たに5つの児童クラブについて年齢の拡大を進めていく方向でありまして、それに向けて来年度施設の建設をしていきたいと考えています。最後に、地域子育て支援システム運営事業の拡大ですが、浅羽の防災センターでチュンチュンで子どもや子育ての相談などをやってもらっていますが、市内の他の地域でも1ヶ所新たにやつていただけるといふ方がいますので支援について進めていきます。次に、子ども支援トータルサポート事業の推進ですが、今、現在、子ども支援室が旧保健センターの南側の教育団体事務所で運営していますが、1月から旧保健センターの分室の2階に移ります。併せて、旧山梨幼稚園で行っているはくぐみが旧保健センターに入りますので、この一体を「育ちの森」として、子どもの支援を進めていく形になります。施設間や関係機関の連携の充実、近くなりますので顔が見える関係の中で子どもを支援していくような形で今後ますます事業の推進を図っていきます。あとは、「縦の接続」と「横の連携」の充実ですが、幼小中の連携について今後ますます充実していきたいと思ひます。

## ●学校教育課長

学校教育課についてお願いします。平成28年度から次期総合計画の初年度になりますので、そのような点で新たな取り組みもいくつか入れていきたいと思っています。いくつかの柱を記載してありますが、一番中心となるのは、子ども一人ひとりを大切にした支援の充実の中の魅力ある学校づくり推進事業と不登校未然防止小中連携サポート事業が一番の核になると思っています。先ほど、教育長から説明がありましたように小中連携を一步進める形で教育効果が高まってきたとなりましたので、魅力ある学校づくり事業を市内の4中学校区に拡充して、より教育効果を高めるマネジメントを推進していきたいと思ひますし、これが小中一貫教育のベースになると考えています。魅力ある学校づくり推進事業の予算は35万円ですが、これは、各学校への資料代や印刷代などの事務的費用です。不登校未然防止小中連携サポート事業の525万円は、今浅羽中学校でやっている魅力ある学校づくり推進事業を進めるために、中学校には研修主任をおいていますが、この研修主任が4小学校との連携のために、コーディネーター的な役割を果たします。授業を見に行ったり、打ち合わせや会合、企画書の作成など教職員の意思統一を図ってきました。学校で動ける教員をサポートする時間数を生み出すために、非常勤講師を各中学校に1人配置するもので、1人130万円程度の給与4人分の525万円です。このように小中連携を進める中で、学力の向上や集団づくりなどで確かな学力のところに記載してある袋井版学力調査を1つの手立てとしますし、子ども一人ひとりを大切にした支援の充実における教育心理検査Q-Uも小中連携を分析する手立てになると思っています。あと、新しい教育情報化推進計画の具体化をすることによってわかりやすい授業をより進めることに繋がってくると思っています。コミュニティスクールについては、学校を支えてもらう組織として充実させていきたいと思っています。予算は20万円程度ですが、これは、各コミュニティスクールを組織づくる学校運営協議会の委員の皆さんを一同に会してコミュニティスクールを進めるための研修会の費用と各学校に事務的費用として1万円を配当するものです。教職員の資質向上では、ふくろうはばたきプランが2年目となりますが、非常に効果がありますのでこれも充実させていきたいと思っています。最後に、袋井市いじめ防止対策推進条例は、後で説明しますが、国でいじめ防止対策推進法が平成25年度に策定されていますので、各自治体でも推進条例を策定するという努力義務が発生していました。今、いじめの問題が全国的にも大きな問題になっていますので、それに丁寧に対応できるように条例を制定していければと考えています。これは、学校に特に負担となるものではありません。

#### ●生涯学習課長

生涯学習課について説明します。学習機会の充実と人と人との交流の場の提供で、市民映画の製作ですが、子どもの豊かな成長を願って来年度市民映画の製作をしています。内容については、現在検討していますが、ドキュメンタリー方式で進めるようになっていきます。公民館のコミュニティセンター化モデル事業ですが、こちらについては後ほど説明させていただきますが、予算についてはモデル事業の人件費となっています。公民館施設整備・改修事業(袋井西公民館建替事業)ですが、今年度地域との話し合いを行っていて、現在、基本設計を進めています。来年度は少し空きまして、立て替えを平成29年度に行い、平成30年4月に新しいコミュニティセンターを開館する予定で現在進めています。文化の振興についてですが、彫刻のあるまちづくり事業は、752万6千円の予算ですが、この主なものはふくろい彫刻ビエンナーレの開催ということで、来年度開催

するというので、県の文化芸術大学や愛知芸術大学に打診をして進めるという状態です。また、小学校対象とした彫刻等については、材料を支給して学校の子どもに実際に作成してもらうという事業を展開することになっています。現在、立っている彫刻もかなり傷んでいるものもありますので、修繕等にも取り組んでいきたいと考えています。学校支援地域本部事業の推進ですが、現在、袋井北小学校と今井小学校で実施していますが、新たに三川小学校と浅羽中学校に設置していく予定です。文化財の保護・活用と歴史・伝統文化の継承は、旧東海道には常夜灯がかなりあるということでその常夜灯を皆さんに紹介するとあわせて袋井宿四〇〇年事業としてパネル展示等を予定しています。

#### ●袋井図書館長

国立国会図書館デジタル化資料提供については、国立国会図書館が約131万点のデジタル化資料を持っていて、それを各公立図書館に配信するという事業です。その機器についての予算22万円で、来年度から取り組んでいきたいと思えます。この近辺では磐田市が昨年度に導入しています。県西部では2ヶ所目ということになります。開架・閉架書架増設ですが、袋井図書館の本棚はいっぱいであり、閉架もいっぱいあります。開架は大活字本用り書架1台、地下の倉庫を整理して可動式の閉架書架を増設するものです。袋井図書館空調機器更新ですが、袋井図書館の空調は27年経っていて、毎年故障していて、修繕が追いつかない状況です。270万円は、半年分のリース料でして、実際には約7,000万円、10年間のリースで機器を更新しようとするものです。ただし、機器の準備に半年ほどかかりますので、もう1度夏を通り越した秋口に工事をする予定です。セカンドブック事業ですが、これはブックスタート事業を現在行っていますが、それに引き続いて行うものです。今、セカンドブックは行っていますが、1人2冊ずつその成長に合わせた本を配付するというので、今回はそのような本を分けておらず、リストで本を紹介をしています。本を2冊わけたいということで予算化したものです。浅羽図書館2階システム空調設備更新工事は、この金額で更新するものです。2階システムの空調の不調が続いています。浅羽図書館についても27年経過していますのでこの機器でもってエアコンの改修は終了するものです。

#### ●伊藤委員

子ども・子育て支援の充実のところで金額が記載していないものはどのように解釈すればよいですか。

#### ●すこやか子ども課長

支援という部分については、予算づけがない中で、平成29年に向けて補助金等の申請をする際に支援をしていく事業の形のものとして実施について予算づけしてある事業もありますので、その事業については金額的なものを示せる部分についてはお示しをさせていただきます。

#### ●伊藤委員

学力向上推進委員会の提言を受けて事業を行うものはないのですか。

#### ●学校教育課長

現在行っている内容や来年度に入れていく内容の中で、学力向上推進委員会の提言を受けたものとしては、教育情報化推進計画や袋井版学力調査を継続的に中学校卒業までつなげていくことやコミュニティスクールを設置していくことも提言の内容に触れられることと考えています。また、それ以外の検討していくものについては、後ほど説明し

ます。

●伊藤委員

拡充として授業改善推進校の指定とありますが、すでに終了したのではないですか。

●学校教育課長

先ほどは、1年のまとめは2回または3回で終わりと説明しましたが、授業改善推進校そのものは継続して実施して、本市の授業はどうあったらよいかモデル的に行い、それを各学校の教員が見に行って参考にする形はこれからも行っていく予定です。

●伊藤委員

せっかく大学の教授が来てやっていますのでまとめのようなことは行っていますか。

●学校教育課長

年間のまとめについては、今、各学校にお願いをしていますし、研修会に出向いて生で授業の様子や何を目的に行っているか学校によって違いますので、少し特色を持って行っていることは、各学校ですぐにすべてを活用できるところまでいかないところもあるかもしれませんが、参考にできるところは、出向いて勉強しているところです。

●伊藤委員

後で研修会のようなことは行っているのですか。

●教育委員長

伊藤委員が言われていることは、授業を見に行っただけでも、その後何もしないで学校にまた戻ってしまっているのではないですかということですね。そこで研修をしているかどうかです。

●学校教育課長

授業改善推進校に学校の職員が出向いて見せてもらって、それを自分の学校の中の校内研修の中で見てきたことを反映させていくことがやり方としては取り組んでいる内容です。見に行った内容が、研修の目的とぴたりと合うとは限りませんので、見に行ったことで何が参考になるかという、授業改善をどのように学校の中に進めるかという取り組みの姿勢だったり、やり方などが参考になっているのでその点を参考にしたり、授業としてねらいが同じ目的である学校については、理論的なことや内容的なことが大変参考となります。

●伊藤委員

これらは、小中一貫教育やコミュニティスクールにも関係してくると思います。とても大事なことだと思いますが、64万8千円で大丈夫ですか。

●教育委員長

広く、もう少し情報を共有化してくださいということだと思います。

●上原委員

教育行政の円滑な推進のところで、教職員の労働安全管理体制の整備が新規事業ということで、新規に取り組もうとするそれなりの理由があると思いますが、例えば、魅力ある学校づくり推進事業ですが、教員一人一人にとっても魅力ある学校、職場という考え方もサイドにおいておかないといけないことだと思います。よく言われる、校務が大変でストレスばかりで学校に行くことがいやになる先生がいたら、子どもの生き生きとした学習意欲にも影響すると思いますので、そのような側面を含めた上で、先生たちの精神面でのサポートという点でももう少し必要であれば資金を投入してもらえるとよいと

思います。子どもにとって魅力ある学校、先生にとって魅力ある学校というようなことを忘れずに持っておきたいという印象を持ちました。

●教育企画課長

教職員の健康診断を含めたものが、県から市の事務になるということで、今まで無かったこともありましたが、新規事業という形になっています。もう1点、ストレスチェックの健診も来年度から市で行うことになりますが、ストレスチェックの中で、ストレスが貯まっている、職場が辛いなどいろいろな悩み等が出てくると思います。そのようなところのフォローを含めた中で、ストレスチェックの健診を行っていくこととなりますので、あまり踏み込んだところまではこの予算では出来ませんが、ストレスの有無だけでなく、その後のフォローを含めて進めていきます。

●上原委員

ストレスチェックをするということは、大変必要なことであると思います。以前話を聞きましたが、ふくろうはばたきプランの支援をしているベテランの先生方は、新任の先生からは精神的な悩みなども聞いているということで、それを元気づける部分を含めて授業の技術だけではないカウンセリング的な話しもしているということで、これらも関わりがあると思いますので、すぐには出来ませんが、問題のある学校に子どものためのカウンセラーを派遣しているところもありますが、先生のためのカウンセリング的なことも事業として将来考えなくてはいいかなと思います。

●教育委員長

ふくろうはばたきプランは、講師の先生が3年目の先生に指導をしているということですが、研修をたくさん積み重ねてきた先生方ですので、他の先生にも関わりができたリ、研修してくださいというようなことがあればやってもらえば、今のような話しが解決できるような感じがしました。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

## (2) 報第98号 平成28年度 子ども健康教育支援事業について

●教育企画課長

これについては、健康づくり課と学校、幼稚園が共同して行っている事業です。本年度の申し込み状況ですが、43施設で118件の申し込みがありました。内容については、資料のとおりです。この事業は、子どもたちの身体の健康だけでなく、人間関係力などの健康の向上や心の教育などを含めたもので、主に学校に講師を派遣する事業です。平成28年度については、健康づくり事業に関してアンケートを平成27年9月に行いました。結果については、3ページ以降のとおりです。そのような中で、平成28年度の変更点ですが、申請回数は、現在1校につき2回までですが、3回以上申請する場合は健康づくり課と協議をする、養護教員から「こころの健康」を新たに加えてほしいということで加えていきます、幼稚園・保育所については、5歳児を対象にした作法講座は、年少保護者を対象にしていくということが平成28年度からの変更点です。なお、熱中症の講座

については、大塚製薬で講師派遣をしてもらっていますので、それについては来年度についても学校から直接大塚製薬にお願いして講座をってもらうということです。この事業は、予算的には健康づくり課の事業ですが、来年度の事業方針について報告します。

**[質疑・意見]**

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

**(3) 報第99号 「袋井市子ども・子育て会議」委員の委嘱について**

●すこやか子ども課長

この会議の委員については、任期のとおり平成27年10月1日からで報告が少し遅くなりお詫びいたします。平成27年10月1日から平成29年9月30日までの2年間の任期になります。これについては、子ども・子育て支援法ができました平成25年10月からが第1期目の任期ということで委員を委嘱しましたが、今回は、2期目の委員の委嘱をしています。委員については、資料の表のとおり12人の委員を委嘱しています。新任5人、再任7人の12人となっています。前回の25年から2年やっていただいた方には14人をお願いしましたが、裏面の条例第3条には15人以内でとなっていますので、今回は、12人の委員をお願いをしています。今回の委員については、所掌事務の第2条にありますとおり子ども・子育て支援事業計画策定及び計画推進に関することのうち、計画推進等について内容を協議していただくこととなります。12人のうち表の中央あたりに「選考中」という表記がありますが、労働者を代表する者については、10月に既に袋井商工会議所に推薦の依頼をしてありますが、今のところ袋井商工会議所で選考中ということで現在はこのような形で報告させていただきます。決まりましたら、教育委員会に報告しますのでよろしく申し上げます。

**[質疑・意見]**

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

**(4) 報第100号 平成27年度袋井市学力向上推進委員会(提言)への対応について**

●学校教育課長

それでは、袋井市学力向上推進委員会から提言を受けましたので、それを受けて教育委員会としてどのように対応していくか対応策をとりまとめたところを報告します。

資料の1ページをご覧ください。この冊子の形式ですが、「児童生徒の学力保障」の提言についてと「教員の執務環境改善」の大きく2つの提言をいただきました。それぞれ提言に対して具体的な提言が8項目ずつあり、全部で16項目の提言があります。この冊子の構成の中では、提言の内容を四角の枠の中に簡潔にとりまとめてあります。それに対して、対応策として具体的な手立て等を記載してあります。具体的手立てについては、冒頭に◎と□が記載された内容ですが、◎については、短期的な取り組み、また、具体的に取り組んでいる内容が明らかなものです。□は、今後、中長期的に対応していくものとして表記してあります。わかりにくい部分がありますので別紙の色刷りの資料をご覧ください。

袋井市学力向上推進委員会がなぜ設置されたかですが、一番上の左側の枠の中に記載してありますが、本市の子どもたちの学力に少し課題があるということで、中期的にどんな対応策をとれるか学校関係者以外のさまざまな委員からいろいろな提案をしていただく中で、子どもたちの学力向上を目指していったらどうかという内容で検討を進めてきました。もっと具体的に課題は何かといった時には、一番上の右側欄にまとめてありますが、子どもたちの全国学力・学習調査の状況が平成25年度、全国平均を上回る科目が全くない状況で、昨年度については、小学校、中学校の国語、算数または数学等で分析をすると全国平均に比べて概ね半分くらいは達成できていました。今年度については、少し下がってしまいましたが約1割、平成25年度から平成27年度に比べてあまり差がないのかというと、全国平均に比べて達成できているかということ0か1かという判断になりますが、その差は年々縮まってきていることは前に説明したとおりです。しかし、上回る場所までいっていないことに課題があります。子どもたちの学力の定着を図るために家庭学習の習慣化についても課題が残されているところが現状です。5年先の目安としては、確かな学力の定着ということで、全国学力・学習調査を全国平均を上回ることをすべて100%にしたいと思っています。家庭学習の習慣化についても、現在の63%程度のものを家で自分で計画を立てて勉強ができる子どもたちの割合を80%に定めて考えてきています。私たちに何ができるかということで、提案1から提案16まで、「児童生徒の学力保障」について又は「教員の執務環境改善」について大きな2つの柱の中で対応策を示してあります。

「児童・生徒の学力保障については、子どもたちの学力保障の基盤、土台づくりが必要ではないかという提言をいただいているということで、提言4、6、7、8については基盤や土台づくりに関わるものとして捉えています。提言1、2、3、5については、授業に係る学力向上についての法的な部分として捉えています。具体的には何ができるかを考える中で、現在行われていることもあります。提言1から提言5の学力向上については、袋井版学力学習状況調査を導入して、小学校4年生から中学校3年生までの学力学習状況の分析を図ることができるシステムが出来ました。それに、小学校の低学年の部分には、ひらがな読みのつまずきを少しでもカバーすることを取り込んで、小学校から中学校3年生までの授業改善、又は学力向上のシステム化を図ることに取り組んでいきたいと思っています。特に、ひらがな読みのつまずきに対する指導の充実を重点的に来年度から入れていきたいと思っています。ICT機器を活用したわかる授業の展開も教育情報化推進計画のまとめができれば、具体的な予算が来年度からつくと思いますので、授業改善の一端としていきたいと思っています。タブレット端末、小学校の外国



語活動については、今後検討をして充実させていくという内容です。学校支援地域本部については、学校を支えていただく部分をいかに組織化するかということで、1つは学校支援地域本部を拡充すること、来年度、三川小学校と浅羽中学校に拡充することで袋井北小からはじまり今井小、三川小、浅羽中と徐々に広がってきていることは成果としてあげられますし、コミュニティスクールの推進については、来年度から全校で実施するというので、一步踏み込んでいきたいと思っています。NPOや地域ボランティア等については、今、まち親プロジェクト等がはじまってきていますので、それを後押ししていければと思っています。下段に記載してある学力向上は、家庭学習のこれからの推進ということで、自分の思いや考えを自分の言葉で表現するという事は、授業の中で表現活動や言語活動を充実させるということです。基盤や土台づくりについては、記載してあるとおりで、子どもたちの読書活動を充実させていく、今やっているものの図書館サポーターによる読書活動、「フーちゃん文庫」の配本、多読、家庭読書の推進をより充実していく必要があると思っています。教育心理検査を使った子どもに居場所のある学級づくりを進める観点、自己有用感を育む魅力ある学校づくりを全中学校区に進めていく、一步前進させていくことに取り組んでいきたいと思っています。

教員の執務環境改善については、児童・生徒の学力保障を支える1つの環境づくりであると思っています。特に、学校運営を工夫すること、教師のゆとりを創造することが大きな柱となっています。学校運営の工夫については、レインボープランの支援員の拡充を進めてきていますが、ここについてどのように充実させていくかという観点と、小中一貫教育を検討していく中で、授業形態の工夫をしていくべきだと考えています。また、中1ギャップの解消に向けた教科担任制を小学校にももう少しさらに進める形にしていければと思っています。魅力ある学校づくりの組織マネジメント工夫の1つであると考えています。教師のゆとり創造については、校務支援ソフトを導入する計画がありますのでそれを進めること、市の教育委員会の学校訪問も精選していけたらと思っています。小学校の放課後の課外活動についても、負担のない課外活動を推進するというので来年度以降、校長会との協議をしていきたいと思っています。磐周の配慮事項である中学校の部活動ですが、始業前、休日、祝日は配慮事項に定められていますので、遵守した形の部活動の実施をしていきたい、負担の少ない部活動の実施をしていければと思っていますし、今後、部活動の指導者を外部の方々によるサポート体制に拡充できないか検討していきたいと思っています。時間外勤務の削減と教職員の勤務に対する意識改革を図っていく必要があると思っています。これらを先ほどの冊子にまとめているということでご理解をお願いします。

#### ●伊藤委員

提言が抽象的です。教科担任制は具体的ですが、将来的に出来ていける方向にあるのですか。

#### ●学校教育課長

今でも大規模な小学校では教科担任制をある程度とっています。しかし、小規模校になると教職員の数が少なくなってくるので、各教科のすべての教職員が揃っているかというところでもないの工夫の余地がありますが、小中一貫教育をもし施設一体型にするようであれば、可能な部分になってくると思いますし、分離型や併用型でも兼務職員ということで小学校に不足する教科の教員について中学校から兼務で派遣することを

していればある程度のところで達成できると考えています。あと、人的配置を県でやるか市でやるかの予算的裏付けをしていくことだと思っておりますが、1人の教職員をもし市で入れるとすると500万円程度の金額がかかります。

●伊藤委員

今すぐには無理ということですね。

●学校教育課長

中長期的に考えていくことだと捉えています。予算的な裏付けがいろいろなところで関わってきますので、提言をもらってもすぐに取り組めるところばかりではないことは事実です。

●教育長

先日視察した学校でも、あれだけ小中一貫教育の形でやっても、小学校に教員の加配はなかなかしてくれないので、限度、限界があるという話がありまして、人件費を市単独で一人最低500万円という、結局、国や県が補助してくれる範囲内で理科、英語、音楽、芸術、技術等のところでどこまで乗り入れるかという限界があると思います。

また、別紙の一番下の目指す姿は、成果指標にしかすぎないので、これが目指す姿という少し辛いと思います。もう1点ですが、魅力ある学校づくりを全校に導入することになったときに、目指す姿を成果指標として入れるようであれば、学校が楽しいとか授業がわかるとかせっかく魅力ある学校づくり事業を全市的に行うのであれば、それらを入れていくと未来に輝く若者の育成やキャッチフレーズになってしまいますが、袋井市内の学校をすべて魅力ある学校にしようという計画であるのですべての小中学校が魅力ある学校になるということだと思っております。これは提言に対する本市の対応であるので提言に魅力あるということが無くてもいいので、入れていった方が先生方も受け入れしやすいものになっていくと思っております。

●教育委員長

目指す姿は、児童・生徒の学力保障についてのところが、児童・生徒が楽しく、わかる、学びの学力が目指す姿だと思えました。教員の執務環境改善については、教員のやる気あふれるものがでてきてくれば絶対に100%にいくと思っております。

●教育長

極端に言えば、学力が100%にいかなくても、学校が楽しいということが99%であればよいと思います。1つの議論として、また広げてしまうということがいいかどうかはあると思います。せっかく学力に関しての提言であるので2つに絞るという考え方もないわけではないと思っておりますが、少し寂しいと思います。

●教育委員長

子どももやることがあるし、教員もやることがあります。教員は楽しく学ぶ方向に自分がいくこと、教員はやる気あふれるように自分を持っていくことによって若者を育成し、「子育てするなら袋井市」につながると思っております。

●豊田委員

小学校の水泳大会や陸上大会のやり方についてですが、先生は負担に思っているのですか。子どもたちからするとすごく達成感がでるのではないかと思います。先生が一生懸命水泳大会にしても陸上大会にしてもやってくれることで、水泳大会でよい結果を出すことで自信に繋がったりするし、陸上大会をやったことで今まで走れなかった子が早

く走れるようになったというように子どもにとってすごく達成感があると思います。学校の先生にすると、これが負担に感じる場所は少し残念です。

●上原委員

水泳大会や陸上大会は何をするのですか。競争をするのですか。

●豊田委員

学校ごとに行います。それを全体で行うのではなくて学校ごとに目的を変えれば違うと思います。

●上原委員

簡単に変えるには名称を変えることだと思います。記録会とかいうだけで少し雰囲気が変わると思います。

●豊田委員

学校単位でやればよいと思います。全体的にやるよりも学校の中でやれば、目的も違って先生も負担に感じないように思います。学力はだめでも水泳ならがんばれるという子どもにとっては自信がつくと思います。

●上原委員

全員でやるのですか。

●教育長

選抜ではなく全員が出ます。水泳大会でいうと、昨年までは袋井北小学校に市内の全12校の小学校6年生が集まって全員が泳いでいました。

●上原委員

泳ぐことがいやな子どもですか。

●教育長

溺れそうになってまで25mを泳ぎます。陸上大会は、エコパを使って森町の5～6年生も一緒になって全員何らかの競技に出ます。

●上原委員

それは無理があります。いやだけどある競技をやらされるということであればやらない方がよいと思います。

●教育長

水泳大会のために教員は、週4日、放課後5時までプールにいと会議や教材研究など後のことが何もできません。西部地区以外の県内ではほとんどの小学校ではやめました。

●上原委員

何のため、誰のために行っているのですか。

●教育長

その議論はしています。豊田委員が言われることもありまして、練習回数を少し制限するとか、大会運営も水泳大会は今年度は2会場にしましたが、あまり役に立ちませんでした。単独でやるのであれば、運動会で充分であるという考え方もありますが、せっかく練習をして盛り上がれば、例えば笠原小、三川小など同じ学校規模で学校対抗でやったり、大会運営のやり方についても色々な考え方がありますので、エコパでやる時はとても厚い選手名簿が作られますが、これだけでも先生方にとってはとても大変です。大会の意義はもちろん理解していますが、それをどのようにあまり手間暇を掛けずに子

どもたちに達成感があるようにしていくか、工夫のしかたはあると思います。小体連や中体連、特に小体連は頭を抱えています。

●教育部長

学校の先生がやるのは子どものためにやるので、その点はしっかり決めないと行けないと思います。

●学校教育課長

話しの方向とすると、廃止ということを最終目標で進むことは考えていません。まずは、どうあったらよいかを話し合っていきたいと思っています。賛否両論になると思います。

●教育委員長

全校から出てきた委員のまとめですから、これはやはり活かさなくてはいけないと思います。いいチャンスです。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

## (5) 報第101号 指定学区外就学及び区域外就学の許可について

●学校教育課長

指定学区外就学及び区域外就学の許可について、4月から9月までの状況を報告します。指定学区外就学ですが、袋井市では居住区によって通学する学校が指定されていますが、表に記載してある理由では、指定された学校ではないところに通学することができますという就学の許可の内容です。具体的に一番多いのは、転居・新築の関係になります。これはやむをえない部分でどうしようもありません。これ以外に就労も同じような内容となります。帰ってきた時に父母は働いているので祖父母のところで面倒をみてもらえるように指定学区を変える内容です。外国人の問題については、袋井北小と高南小に外国人児童生徒の加配教員が1人いたり、市で通訳を常駐させていますので、その点で外国人の子どもたちにメリットが大きいということで指定学区外をかけてその学校に通学させてくださいという状況になります。弾力化については、距離が袋井東小では、袋井南小の祢宜野地区の子どもがバスに乗って袋井南小に行くよりも袋井東小ならなんとか歩いて行ける距離であるからというケースがあります。また、袋井南小の睦町や栄町も袋井西小がすぐ近くにあるということもあって距離の関係の弾力化が認められるところになります。生徒指導的なところは小学校ではありませんが、裏面を見てもらいますと中学校での生徒指導ですが、全部で10件のケースが発生しています。この10件の内容は、1つは学校に少し登校出来ない状況になってしまったもので、精神的に混乱している場合や、学校の中でうまく友だち関係が築けないとか様々な要因がありますが、環境を変えれば登校出来る可能性があるという場合に指定学区外をかける場合がでてきます。不登校の学級で2人程度指定学区外をかけている子どもがいます。友人関係を小学校でトラブルでもめてしまってなかなか解決できず、友人関係で2人指定学区外をかけています。あと残りの5人については、部活動の関係で袋井南中には女子バスケットボ

ール部がなかったり、袋井中には男子バレーボール部はありますが、他の学校にはなかったりすることがありまして、部活動の関係で5人指定学区外をかけています。

続いて、区域外就学児童・生徒の表をご覧ください。区域外は、袋井市外から何らかの理由があってどうしても磐田市等では通えないので袋井市に通わせてくださいということで許可した内容です。一番多いのは、転居・新築・就労の関係になります。この中で教育的配慮が出てきますが、これは夫婦間のDVの関係で緊急避難するような場合がでてきています。4世帯が急に転居してきて区域外就学を認めています。もう1点は、浜松市の春野地区にすみれ寮という児童養護施設がありますが、そちらから中学3年生ですが、急にまきばの家に施設保護の移管をすることになりまして急きよ受け入れしたケースです。

●上原委員

弾力化の距離の問題がありましたが、明らかに校区内の学校よりもとなりの学校が近いというケースの場合、該当地域で他にも人数を数えたらいる可能性があるのですか。希望は出してないけれど遠い所に通っている、定められた校区の学校に通っている子どもはいますか。

●学校教育課長

ほとんどがそうです。

●上原委員

そのような場合は、将来的に校区を変えるという解決策はないのですか。

●学校教育課長

通学区域を変えることはとても大きな作業になって、地域的な感情や保護者の感情もでてくるので、なかなか手がつけられない状況にあります。今のところはその点を変更する見通しではありません。今井小が、中学生になると袋井中にいく子どもと太田の子どもは周南中に別れるケース、袋井北小の子どもも一部が周南中、一部が袋井中に別れるという2つの小学校は特別な事情を抱えていますので、これについては、小中一貫教育の検討部会の中では整理する必要があるということや、以前PTAの母親代表と話し合いをもった時に、今井小のPTAの方からは、今井小としては2つに別れることは課題となっているので、今後、何らかの形で検討してほしいということは意見としてもらっていますので検討する必要があると思います。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

## (6) 報第102号 平成27年度 袋井市一般会計補正予算(第5号 総務費)について

●学校教育課長

一般会計の補正予算については、先ほども少し話しをしましたが、情報教育に関するものについて報告します。この内容は、2月にも補正を組ましてもらいましたが、国で行っている地方創生の総合戦略の関係で、新しい地域活性に何か役立つことをすれば10/10の補助率で補助金を出すという内容です。ほとんど補助金で事業ができるメリットが

あります。具体的には、電子黒板付きプロジェクターを導入したいということで進めてきまして、教育の情報化計画の中でも来年度からということで財政課と話しをしてきましたが、それであれば、補正予算でやったらどうかと言われて三川小、笠原小に先行的に導入したところですが、まだ、この事業は予算がつくということでありましたので、今度は小規模校の今井小に導入したいということで計画を作りました。今井小の全学級に電子黒板付きプロジェクターを設置して、ICTを活用した授業を進めていきたいと考えています。先に導入したモデル校の三川小と笠原小の成果を踏まえていますので、同じ機種電子黒板付きプロジェクター、教材電子装置、デジタル教科書をセットで導入します。それが350万円の予算になります。もう1点は、教育情報化推進計画の中で、タブレット端末を今後導入していく予定ですので、そうすると無線LANの関係をつくらないといけないので、できれば無線LANを学校の施設整備の中で取り入れていきたいと思っています。それを行うのが平成31年くらいに計画していますが、その前に事前調査をしておくとな案外スムーズに進められるということがありましたので、残りの350万円については、市内すべての小中学校の無線LAN環境の設定をするための事前調査を考えています。次に、新しい子どもの開発推進事業ということで、子どもたちの家庭学習応援システムを考えています。これは、凸版印刷の共同研究として行うのですが、凸版印刷が学習応援システムを会社で作っていますので、他の自治体でも実証検証を進めていますが、本市もその中の1つに加わることになります。浅羽南小学校の3年生62人、支援学級の子どもを含めると65人ですが、1人1台のタブレットを持たせて家庭学習に使っていくということになります。浅羽南小については、まだ無線LANが整っていませんが、モバイルルーターというしくみを使えば、アクセスポイントや無線LANの環境がなくても使えるということで、施設整備費は不要になります。このために事前事後の子どもたちの学習状況のテストを行って実証検証をしていきたいと思っています。これに50万円を委託料として凸版印刷に出して、あとはすべてタブレットやソフトの提供などは凸版印刷でやっていただけます。

#### [質疑・意見]

無し

#### ●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

#### (7) 報第103号 公益信託西川金一・ゆり子図書助成基金からの寄贈品受納について

#### ●袋井図書館長

寄贈については、平成8年から受けていまして累計で1,000万円余の寄贈と既になっています。今年度については、袋井図書館に児童書66冊、障害者サービス用品、これは録音図書を制作するカセットデッキやその他の機器です。浅羽図書館に児童書80冊で合計468,295円相当額ということであります。寄贈の図書には「西川金一ゆり子図書」というシールを貼って所蔵しています。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(8) 報第104号 公民館の活性化に向けたモデル事業の状況とコミュニティセンター化に向けて

●生涯学習課長

本市の公民館については、コミュニティセンター化に移行することになっています。平成26年からは、三川公民館と浅羽東公民館でモデル事業を実施していき、事業の検証結果を基にコミュニティセンター化の移行時期を明確化し、実施に向けた取り組みを行っていくということです。

2の公民館の活性化に向けたモデル事業の実施状況です。(1)機能・業務状況ですが、公民館については、三川公民館と浅羽東公民館で、表の下枠ですが、地域課題への取り組みや地域コミュニティの醸成、地域づくりの役割の拡充では、三川公民館については、地域協働バス運行事業、来年8月に開園する三川公園、さんさん公園ですが運營業務等を主に行っていくということになっています。浅羽東公民館については、同じく協働バス、高齢者の居場所づくり事業を主に行っていくことになっています。効果ですが、地域協働バスについては、三川公民館、浅羽東公民館ともに利用者数等は増加しているという状況になっています。三川公園整備に係るスケジュール、協議事項や地域で行った公園の芝張り等の事業の企画、実施等を行っています。浅羽東公民館については、「あさば東おらんうち」ということで地域の居場所づくり等の企画を行っています。課題や調整点については、自治会連合会長の負担軽減までは繋がっておらず、地域課題への取り組みや地域コミュニティの醸成、地域づくりの役割の拡充をまだまだ進めていかなければならないことが多いわけですが、少しずつ効果が出てきていると考えています。(2)人員体制の状況ですが、各公民館の人員体制ということで、それぞれ短時間の事務職員を配置しています。効果ですが、それぞれ職員を配置したことにより、地域協働バス業務の事務分担ができ、効率的かつ効果的な運行繋がったということや指導員が専属的に地域づくり事業に関われるようになって連携事業について改善が図られたというような効果が出ています。課題や調整点ですが、公民館職員が勤務条件や勤務日数等がそれぞれ異なっているという職員が混在することが課題となっています。また、地域の実情を熟知した人材が必要ということで、このような人が入ることによってそれぞれの事業がスムーズに展開されていくということになっています。このモデル事業については、平成28年度以降も取り組んで行く予定で考えています。6ページは豊沢ふれあい会館ということで、平成26年4月にコミュニティセンターとして開館しています。業務自体は公民館と同じような内容のことを行っていますが、2年間で過ぎた途中ということで、新たなまちづくりに取り組むような事業は進んでいませんが、今後は、自らの地域は自らがつくるということで、コミュニティセンターの先進事例になるような事業に取り組んでいくと思っています。4の公民館のコミュニティセンター化に向けての取り組みについてですが、検討事項として、このページの内容について検討してコミュニティセンター化に向けて

いく状況であります。新たなまちづくりの活動内容については、現在行っている生涯学習事業がありますが、これについても内容等の見直しを行っていきたいと考えています。地域課題の解決に取り組む事業ですが、新たな事業の地域づくり、まちづくりに関係するような事業を展開できるようにしていきたいと思っています。活動組織と単位ですが、現在あります公民館は13館、豊沢地区に新たに出来たコミュニティセンターということで14区域が妥当かどうかといった検討や、公民館運営委員会が実際の事業をしていますが、このような組織が妥当かどうかの検討もしていきます。活動拠点施設ですが、現在施設がかなり痛んできていますので修繕の関係や、将来的には直営か指定管理者か指定管理を含めた検討をしていきます。活動資金については、市が行っています運営委託料の支払いからそれぞれ地域が収益循環型事業であるコミュニティビジネス等を考えた事業展開も含めた取り組みについて検討していきたいと思います。人員体制ですが、職員数や勤務形態、勤務時間等の検討を行っていきたいと思います。今説明しました検討事項について、検討組織を新たに設置してその中で検討していきたいと思っています。検討組織は、来年の1月に設置して、1月から12月の1年間をかけてこのような内容を検討してコミュニティ化に移行していきます。コミュニティセンターの移行時期ですが、平成30年4月から移行を目指すということで、この30年4月に移行できるように今まで説明しましたいろいろな課題等について検討し、スムーズに移行出来るようにしていきたいと思います。

#### ●上原委員

6ページの課題や調整点のところのコミュニティビジネス(収益事業)の実施については時間がかかるとありますが、将来的に公民館ないしはコミュニティセンターで収益事業をやるとしたら公民館法の改定をした上で行うこととなるのですか。

#### ●生涯学習課長

もちろんそういうことですが、現在は公民館の施設の中では、公民館法により収益事業はできませんので、それを見直しし、コミュニティセンターの条例を制定して公民館法から外れた施設ということで、儲けるためではありませんが、事業をやることによって出た収益を地域のまちづくりのために使っていくという事業展開を考えています。

#### ●教育長

社会教育法と公民館法が変わるわけではなく、法の適用から外すことになります。社会教育法は残りますので、生涯学習課は社会教育の義務は負い続けることになります。コミュニティセンターは外れて、コミュニティセンターに生涯学習に関わる部分を改めてお願いしていくことになります。今は公民館条例で動いているものをコミュニティセンター条例を制定して動くことになります。その中に一定の生涯学習の講座などをどの程度残していくかが議論になります。

#### ●上原委員

コミュニティセンターに移行しても、当然、今行っているような市からの委託事業と自主事業を両方両立して行っていくという形は余り変わらないのですか。

#### ●生涯学習課長

基本的な活動自体は、今の公民館とそれほど変わりませんが、社会教育法から外れて、ある程度自由な活動が展開できるようになりますので、今まで規制されていた活動に比べれば、地域によってはいろいろな事業を広げて展開出来るといった施設にしていきたい



と考えています。

●伊藤委員

自立しなさいということですね。

●教育委員長

施設の改修や修繕は市がやるのですか。

●生涯学習課長

もちろん市がやります。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

## 6 その他

各課から配付資料等に基づき報告があった。

●教育企画課長

徳育に関するアンケート結果について

「新袋井フォーラム講座」のご案内 チラシ

●生涯学習課長

袋井名作映画祭 昭和のみずみずしいアイドルに会える日

平成28年 袋井市成人式の開催について

徳川家康と袋井ゆかりの武将・寺院展

●袋井図書館長

袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成27年12月号

## 7 閉会

(午前11時35分閉会)